

(様式8)
入力

公共事業終了箇所評価調書

評価確定日(平成27年12月14日)

| | | | |
|--------------|--------------------|-----------|------------------------------|
| 事業コード | H27-農-終-04 | 区 分 | ●国庫補助 ○県単独 |
| 事業名 | 林道事業 | 部 局 課 室 名 | 農林水産部 森林整備課 |
| 事業種別 | フォレスト・コミュニティ総合整備事業 | 班 名 | 治山・林道班 (tel)018-860-1943 |
| 路線名等 | 米代線 | 担 当 課 長 名 | 佐藤 龍司 |
| 箇所名 | 山本郡八峰町石川地内ほか | 担 当 者 名 | 浅利 聡 |
| 総合計画との 関連 | 政策コード 02 | 政 策 名 | 国内外に打って出る攻めの農林水産戦略 |
| | 施策コード 05 | 施 策 名 | 全国最大級の木材総合加工産地づくりの推進 |
| | 指標コード 01 | 施策目標(指標)名 | 原木の低コスト生産・安定供給に向けた川上対策の充実・強化 |

1. 事業の概要

| | | | | | | | | |
|--|---|---|---|----------------|------------|------------|---------|-------------------|
| 事業の 背景及び 目的 | 県の北西部に位置する能代・山本地域の中央を東西に流れる米代川の北側山間部において、森林の適正な整備の実施による循環型社会の構築を通じて豊かな森林の総合利用や林業生産性の向上を図るとともに、林業従事者や地域住民の生活環境の改善に資することを目的に、1市2町(能代市、藤里町、八峰町)の山村地域を結ぶ骨格的な基盤整備として林道を開設した。 | | | | | | | |
| | 事業期間 | 前回(H21年) | H05年～H24年 | 総事業費 | 前回(H21年) | 171.5億円 | 国庫補助率 | 50% |
| | | 終了 | H05年～H24年 | | 終了 | 170.8億円 | | |
| | 事業規模 | 前回(H21年) | 森林基幹道 延長 29,934m、幅員W=7.0m(車道幅員5.5m)、利用区域面積 10,234ha | | | | | |
| | | 終了 | 森林基幹道 延長 29,839m、幅員W=7.0m(車道幅員5.5m)、利用区域面積 10,234ha | | | | | |
| | 事業 効果の 要因 変化 及び 発現 状況 | 事業費 内訳内容 (千円) 及び 要因変化 | | | 前回評価計画① | 最終② | 増減②-① | 理由 |
| | | | 事業費 | | 17,147,708 | 17,080,897 | -66,811 | |
| | | | 経内 費 訳 | 工事 | 17,147,708 | 17,080,897 | -66,811 | 請負差額及び精査等に伴う事業費の減 |
| | | | | 用補 | 0 | 0 | 0 | |
| | | | | その他 | 0 | 0 | 0 | |
| 事業内容 | | 幅員 7.0m 延長 29,934m トンネル 5本 橋梁 13基 | 幅員 7.0m 延長 29,839m トンネル 5本 橋梁 13基 | 延長 -95m | | | | |
| コスト・効果対比較 | | 費用便益変化の主な要因(前回評価→終了) | | | | | | |
| ○最終コスト 終了C②/前回評価C①=(0.996) | | 【便益】 41,628,562千円 → 42,444,026千円(B) 大きな変化はない。 | | | | | | |
| ○費用便益 前回評価B/C=(1.84) ↓ 終了評価B/C=(1.88) | | 【費用】 22,625,309千円 → 22,628,618千円(C) 事業費の減 17,147,708千円 → 17,080,897千円 事業規模 29,934m → 29,839m 施工延長 95mの減 | | | | | | |
| 目標 達成率 | | 指標名 | 全県における「林道・基幹作業道密度(累計)」 | | | | | |
| | 指標式 | 全県の林道・基幹作業道延長/全県の民有林森林面積(439,306ha) | | | | | | |
| | 指標の種類 | ●成果指標 ○業績指標 | 低減指標の有無 | ○有 ●無 | | | | |
| | 目標値a | 67.0% (6.9m/ha) | データ等の出典 | 林道事業実績報告(H24末) | | | | |
| | 実績値b | 64.1% (6.6m/ha) | | | | | | |
| | 達成率b/a | 96.0% | 把握の時期 | H25年6月 | | | | |
| | 指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法 ○指標を設定することができなかった理由及び把握方法と成果 ※データの出典含む | | | | | | | |
| 自然環境の 変化 | 特になし。 法面保護のため、種子吹付工を行っているほか、間伐材を利用した木製ガードレールや木製デリネータ等を設置し、環境に配慮した。 | | | | | | | |
| 社会経済 情勢の変化 | 地球温暖化防止等、森林の多面的機能を持続的に発揮させることが期待されている。成熟しつつある県内の杉人工林において、間伐の推進により、循環型の適正な森林管理を持続させるため、路網等による基盤整備が求められている。 | | | | | | | |
| 事業終了後の 問題点及び管 理・利用状況 | 事業終了後の問題は特になし。 当該林道は、各市町の区間毎に能代市、藤里町、八峰町により適正に維持管理がなされ、皆伐及び間伐木の搬出はもとより、市町間の交流や観光アクセス道としても利用されている。 | | | | | | | |

| | |
|----------------------|--|
| 住民満足度等の状況 (事業終了後) | ①満足度を把握した対象 ●受益者 ○一般県民 (時期:H27年10月) ②満足度把握の方法 ○アンケート調査 ●各種委員会及び審議会 ○ヒアリング ○インターネット ●その他の方法 (関係市町職員が、自治会長、森林組合作業員等から直接聴取した内容を聞き取り) ③満足度の状況 当該林道は「米代フォレストライン」の愛称で親しまれ、森林の整備・保全による林業生産性向上はもとより、周辺の観光地へのアクセスやマラソン等イベントの開催及び緊急時の迂回路としても利用され、周辺住民の満足度は高い。 |
| 上位計画での位置付け | 県策定の「米代川地域森林計画」に整備路線として掲載された林道である。 |
| 関連プロジェクト等 | 当該林道を起点とした高能率生産団地路網整備事業関係の林業専用道等が複数開設されている。 |
| 前回評価結果等 | ●選定または継続 ○改善 ○見直し ○保留又は中止 |
| | ①指摘事項 なし ②指摘事項への対応 なし |

2. 所管課の自己評価

| 観点 | 評価の内容(特記事項) | 評価結果 |
|------|---|----------|
| 有効性 | ①住民満足度の状況 ●A ○B ○C 能代市・藤里町・八峰町の山間部を結ぶ横断的骨格路線として、バイパス機能を有し、日常生活における距離短縮効果や災害時の緊急迂回路としての効果も大きく満足度は高い。 | ○A |
| | ②事業の効果 ○A 達成率100%以上 ●B 達成率80%以上100%未満 ○C 達成率80%未満 達成率 96.0% | ●B ○C |
| 効率性 | ①事業の経済性の妥当性 ●A ○B ○C 経済性の判断として費用便益費は、1.88であり、経済性は妥当である。 | ●A |
| | ②コスト縮減の状況 ○A 縮減率20%以上 ○B 縮減率20%未満 ○C 縮減なし | ○B ○C |
| 総合評価 | ○A (妥当性が高い) ●B (概ね妥当である) ○C (妥当性が低い) 各観点の評価結果から、事業箇所としての有効性及び効率性も高く、概ね妥当である。 | |

3. 評価結果の同種事業への反映状況等(対応方針)

新規路線を計画する際は、開始前の予備調査や設計段階での現場の把握、他事業との調整等により、林道の整備効果が十分に発揮されるよう検討・設計を行い、適切なルート選定によるコスト縮減や周辺環境に配慮した事業執行に努める。

4. 公共事業評価専門委員会意見

県の対応方針を可とする。

○総合評価の判定基準

| 総合評価の区分 | 判定基準 | 総合評価 |
|------------|---------------------|------|
| A(妥当性が高い) | 全ての観点の評価結果が「A」判定の場合 | B |
| B(概ね妥当である) | 「A」判定、「C」判定以外の場合 | |
| C(妥当性がない) | 全ての観点の評価結果が「C」判定の場合 | |